

7 住まいの認定制度

良質なマンションとしての認定（すみだ良質な集合住宅認定制度）

集合住宅の居住に関する様々な機能について、ハード・ソフト両面において特に配慮された集合住宅を「すみだ良質な集合住宅」として区が認定します。認定された集合住宅の情報は、区公式ホームページ等で公表します。

認定の種類及び対象

●子育て型 ●防災型

対象：新築、既存、分譲、賃貸、規模を問わず全ての集合住宅で要件を満たすもの

●既存子育て配慮型

対象：既存かつ賃貸の集合住宅で要件を満たすもの（住戸ごとに認定します。）

※「型」に応じて、それぞれ認定基準があります。詳しくはお問い合わせください。

整備費補助

認定を取得した場合は、整備内容に応じて整備費補助を受けることができます。

●子育て型

- ① 住戸面積に応じた整備費補助：上限 1,400 万円
- ② 大型自転車駐輪場整備費補助：上限 140 万円
- ③ ワーキングスペース整備費補助：上限 50 万円

●防災型

- ① 機能整備費補助（防災）：200 万円
- ② 高度耐震性能整備費補助：延べ面積×2,500 円/㎡（上限 500 万円）
- ③ 動力用自家発電機整備費補助：300 万円

●区公式ホームページ



区による補助はありませんが、「子育て支援型共同住宅推進事業」（国土交通省）、「東京こどもすくすく住宅供給促進事業」（東京都）を活用できる場合があります。

居住者向けの補助

「型」それぞれにつき、居住者間で行う自主活動に係る経費や共用の設備・消耗品の購入費の一部を経費に応じて年間 5 万円まで補助します（●既存子育て配慮型は除く）。

すみだ良質な集合住宅から区内住宅（購入・相続した住宅に限る）へ転居した場合の補助

令和 7 年 4 月 2 日以降に区内住宅の購入・相続をして、すみだ良質な集合住宅（●子育て型、●既存子育て配慮型に限る）からその住宅へ転居した子育て世帯・若年夫婦世帯に対して、転居費用の一部を補助します。補助要件や補助内容など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 住宅課 計画担当 ☎03-5608-6215（庁舎 9 階）

長く住める住宅の認定（長期優良住宅）

法律に基づき、長く快適に住み続けられるよう配慮して作られた住宅を認定する制度です。認定には、耐震性、維持管理・更新の容易性、バリアフリー、省エネルギー等の条件があります。認定を受けると、所得税等（国税）や固定資産税（都税）の減額を受けることができます。

問合せ

● 認定について

住宅課 計画担当 ☎03-5608-6215（庁舎 9 階）

● 区公式ホームページ



● 税制優遇について

① 国税 本所税務署 ☎03-3623-5171

向島税務署 ☎03-3614-5231

② 都税 墨田都税事務所 ☎03-3625-5061

● （一社）住宅リフォーム
推進協議会ホームページ
（税制優遇について）



省エネルギーに配慮した住まいの認定（低炭素住宅）

二酸化炭素の排出を減らすよう配慮して作られた住宅を認定する制度です。認定を受けると、所得税の減額等を受けることができます。

問合せ

● 認定について

建築指導課 設備・監察担当 ☎03-5608-6270（庁舎 9 階）

● 税制優遇について

国税 本所税務署 ☎03-3623-5171

向島税務署 ☎03-3614-5231

● 区公式ホームページ



住宅性能表示

良質な住宅を安心して取得できるよう、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）を共通の基準で評価し、等級や数値で示すことで、住宅性能を比較検討する際に役立つ制度です。地震保険料の割引を受けることができます。

問合せ

（一社）住宅性能評価・表示協会 ☎03-5229-7440

● （一社）住宅性能評価・
表示協会ホームページ

